

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名 : 石川県  
農業委員会名 : 野々市市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

## 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	272
自給的農家数	127
販売農家数	145
主業農家数	12
準主業農家数	41
副業的農家数	92

	農業者数(人)
農業就業者数	249
女性	134
40代以下	41

※ 農林業センサス(2015年)  
に基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	12
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	250	22				272
経営耕地面積	246.7	16.3	14.4	1.9	0	263
遊休農地面積	0	0				0
農地台帳面積	245.5	3.3				248.8

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサス(2015年)に基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項  
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

## 2 農業委員会の現在の体制

## 新制度に基づく農業委員会

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	-	4
認定農業者に準ずる者	-	-
女性	-	-
40代以下	-	1
中立委員	-	1

任期満了年月日 R 5年 7月 1 9日

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	-	-	-

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	272ha	115ha	42.3%
課 題	農地を人の手に委ねることへの抵抗感や土地の資産的保有傾向がみられるとともに、高齢であっても自分で耕作できる間は農業を続けたいという意識を持つ方が多いので、担い手への積極的な農地の利用集積には至らない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 116 ha (うち新規集積面積 1 ha)
	目標設定の考え方:遊休農地の発生を防ぐ
活動計画	7月に農業共済データを元に、認定農業者の農用地の利用状況を把握する。農地の利用調整について、中間管理機構の情報を市ホームページ、農業委員会だより(毎年2月広報に掲載)にて掲載し、PRを図る。離農者等が生じた場合、関係機関と協力し、担い手への農地集積・利用調整に努める。集落・地域における人・農地プランについての話し合いや説明会の開催を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	新規参入者の受け入れは行っているが、市内で土地利用型の担い手が充足しているため、新規参入者がいない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	新規参入希望者に対して、情報提供や相談窓口の充実を通年で行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	272ha	0ha	0%
課 題	都市化や農業者の高齢化によって、条件不利の農地について離農が生じ、遊休農地が増加する可能性がある。そのため、行政やJA等の関係機関、地域が連携して、農地を有効に利用する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0ha 目標設定の考え方:農用地の利用集積等により農地を認定農業者に集約し、遊休農地の発生を未然に防ぐ。		
	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
農地の利用状況調査	12人	7~9月	11月
	調査方法	7月から9月にかけて農地の利用状況の確認を行う。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月	1月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	272ha	0ha
課 題	引き続き違反転用の早期発見に努める。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	ホームページ(随時更新)・農業委員会だより(毎年2月広報掲載)によって、農地の所有者へ制度を周知することや、利用状況調査により違反転用の早期発見に努める。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入